

## 第4章 自殺予防のための校外における連携

第3章では、自殺予防のためには、ひとりの教師だけで子どもを支えるのではなく、校内での協力関係が必要であることを強調しました。当然のことながら、校外においても、子どもを支えるうえで適切な協力体制を築く必要があります。学校だけ、家庭だけ、医療機関だけで子どもを支えることはできないのです。一言でまとめると、学校、家庭、地域、そして必要であれば医療機関等との緊密な連携が欠かせません（図表4-1）。校外においてどのように子どもを支えていくか考えてみましょう。

### 1 学校：子どもを守るための要となるにはどうしたらよいのでしょうか？

日々、子どもと接している教師が、子どもの自殺の危険に最初に気づくことはめずらしくありません。そこで、校内での情報共有を図り、さらに、家庭や、必要であるならば医療機関・社会福祉機関といった校外の関係機関等との関係を作る上での調整役となる必要に迫られることがしばしばあります。

学級担任や養護教諭、相談室担当者等が得ている情報をもとに、校内の関係者が情報交換をすることが重要である点については、前章ですでに解説しました。それと同様に、校外の関係機関等と問題を共有して、どのように関わったらよいか助言を得て、子どもへの援助や指導に役立てます。

図表4-1 学校、家庭、医療機関の協力関係



また、実際に関係者が会合うことで、相互に「顔見知りの関係」になっておくことができます。これは自殺の危険が高まっている子どもだけでなく、他の子どもの問題に対応するときにも利用できる地域の関係機関の情報を得ておくことにも役立ちます。

なお、気をつけなければいけないのは、「病院に行っているのだから、学校はそれ以上する必要がない」「家族に連絡したから、あとは家族の問題だ」と、他に問題を投げかけたのだから、あとは関与しないとか、任せきりにしてしまうといった態度に出てしまうことです。子どもたちはさまざまな関係機関からの支援を受けながらも、学校生活を送っているということを忘れてはなりません。学校も他の関係機関と同様に応分の役割を果たしてください。

## 2 家庭：学校が子どもの危機に気づいても、家族が拒否したらどうしたらよいのでしょうか？

教師が子どもに自殺の危険に気づいて、家族に連絡をした場合を考えてみましょう。家族もそれに気づいて、学校からの申し出に同意し、協力して対処しようという態度を取ってくれるならば、予防に向けて大きな一歩を踏み出したこととなります。

しかし、時には、「大きさに考えすぎだ」「子どもの言っていることに振り回されている」「家族のプライバシーに踏み込まないでほしい」などと、拒否的な態度を取る家族もいます。このような場合であっても粘り強く働きかけてください。家族もさまざまな問題を抱えていて、そのことが子どもの問題の原因になっていたり、そもそも子どもの発している救いを求める叫びを受けとめるだけの余裕がなくなっていたりする場合もあるからです。

守るべきなのはあくまでも子ども自身です。学校が家族と協力して、子どもを守っていくのだという姿勢を伝え続けてください。この点を忘れずに、粘り強く家族に働きかける必要があります。子どもの言動の変化に敏感に気づき、教師が働きかけた結果、子どもばかりでなく、家族までが助けられた例が数多くあります。第6章にはこのような事例が挙げられていますので、参考にしてください。

## 3 医療機関：自殺の危険の背景に心の病があるときには担当医と連絡をとるべきですが、本人や家族が抵抗を示したらどうしたらよいのでしょうか？

中学生や高校生くらいの年代になると、さまざまな心の病を発病していて、それが自殺の危険と密接に結びついている場合があります。深刻な自殺願望を訴えたり、実際に自分の身体を傷つけたりするといった行為に及んだ場合には、子どもを専門の医療機関など関係機関につないで、診断や治療が受けられるようにする必要があります。この点について、家族にも十分に説明します。

なお、自殺未遂が生じてはじめて、慌てて医療機関を探すといったことが起きがちです。しかし、地域の医療機関と緊急時にはすぐに連絡を取ることができるように、あらかじめ関係を築いておかなければなりません。

また、自殺未遂に及んだ子どもが入院治療を終えて学校に戻ってくるとき、心の病を抱えた子どもをどのように支えていったらよいかといった点についても、担当医に助言を求めてください。もちろん、担当医と連絡をとる際に、本人や家族に同意をとっておかなければなりません。担当医に助言を求める際は、学級担任だけでなく、可能であれば、管理職、養護

教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーといった、学校でともに働いている保健・心理・福祉等の専門家に同席してもらうのもよいでしょう。

さて、今でも専門家に相談することに抵抗がある場合も少なくありません。そんなときには次のような勧め方が役立つことがあります。

- ・信頼できる人から勧められると意外に素直に受け入れられる場合もあります。どの人から働きかけたら、抵抗なく助言を受け入れてくれるか考えてみましょう。
- ・専門家に相談することは恥ずかしいことではないと伝えます。(例)「試しに専門家の知恵を借りてみるのもよいと思いますが…」
- ・学習面や出欠状況といった問題や、本人自身が相談したいと思っていることから取り上げていきます。(例)学習への集中困難や対人関係における悩みなどを取り上げます。ただし、いつもとは明らかに異なる言動や自殺の可能性を頭から疑って説得にかかると逆効果の場合もあるので、注意してください。
- ・身体的な不調（不眠、食欲不振、全身倦怠感等）があれば、そのことを理由に相談を勧めてみるという方法があります。小児科の学校医に受診を勧め、専門医に紹介してもらうといった工夫をしてみましょう。(例)「つらい時は、お医者さんの力を借りるのもよいのではないのでしょうか」
- ・これまでも同様の例について専門家の助けを借りて問題を解決したことがある点を指摘します。(例)「昨年もあなたと同じような問題を抱えた生徒がクリニックで相談に乗ってもらって、問題に取り組んでいった例があります」

#### 4 地域のさまざまな人々：他にはどのような人々と連携を取るとよいのでしょうか？

子どもたちは地域の人たちからいろいろな形で支えられています。これまでに挙げてきた他にも、地域のさまざまな人々と連携することを工夫し、学校もそのような人々から支援を受けて、子どもを見守るようにできればさらに望ましいものとなります。地域の人々との連携を意識しながら、子どもに接したいものです。

#### まとめ

自殺予防にはさまざまな領域の人々との協力関係が重要です。誰かがひとりだけで自殺の危険の高い子どもを支えることはできませんし、他の人にその責任を押しつけてしまって済むというものでもありません。学校、家庭、他の関係機関、地域の人々がそれぞれの立場で協力して、子どもが危機を乗り越えるのを手助けする必要があります。自分たちができること、できないこと、してはいけないことなど、能力と限界を見きわめながら、子どもを守るという視点を忘れずに、協力体制を築くことを考えてみてください。

## コラム④

## インターネットへの対応

ある高校における、インターネットについての総合学習の1コマです。生徒に次のように働きかけました。「携帯電話もパソコンも、インターネットはとても便利です。でも、時刻をわきまえない連絡に振り回されたり、大きな問題に巻きこまれたりすることもあります。皆さんにはそういう経験はありませんか？ 次のような点に気をつけてください。」

## メールについて

- あくまでも補助的なツールです。自分で責任が取れる枠組みで活用しましょう。
- 深刻な悩みや複雑な心の動きをメールでやりとりするのはとても難しいことなので、会って話すなどといった直接的なかわり方で確認しましょう。
- 面と向かっては言えないようなことはメールで送らないようにしましょう。また、「メールは夜〇時までは見るけれど、それ以降は見ないので、翌日連絡を下さい。学校で会って話しましょう」などと工夫しましょう。
- 「死にたい」といったメールが届いた場合は次のように対応するとよいでしょう。
  - ・責任の取れる大人（保護者や教師等）に相談しましょう。
  - ・「私は行けないけれど、救急車を呼ぶからね」などに対応しましょう。

## インターネットについて

- ネットでは匿名でアクセスしたとしても、悪いことをすると誰がやったか特定できてしまいます。
- 必要以上に自分をアピールしないことが大切です。一度きりでも発信した言葉や写真は、取り戻すのは難しいことを覚えておきましょう。

